

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として
- ・学校法人 北海道キリスト教学園リタ幼稚園
園児・PTA 一金 17,000円

知ってますか？

道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

申立方法

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か後志総合振興局の総務課です。苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申立てできます。※申立書は窓口だけではなく、道のホームページからもダウンロードできます。

問合せ

北海道 総合政策部 知事室 道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ : 011-204-5523 (直通)
FAX : 011-241-8181
メール : kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
または後志総合振興局 総務課

よいちの人口

令和3年1月31日現在

人口 18,223人 (-29)
男性 8,500人 (-12)
女性 9,723人 (-17)
世帯数 9,759世帯 (-18)

●異動の内訳●
転入 24人
転出 32人
出生 7人
死亡 29人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

催告書は必ずご確認ください！！

本町では、未納町税のある方に対して、2月に催告書を送付しております。催告書が届いた方は、内容をご確認のうえ、**指定期日までに必ず完納**するようお願いいたします。



催告書に関する Q & A

Q. 税金を納付したはずなのに、催告書が届いた。
A. 金融機関から当町に入金があるまで数日を要するため、入れ違いで催告書が送付されてしまう場合がございます。

Q. 分納中なのに、催告書が届いた。
A. 分納中の方に対しても、未納町税の残額をお知らせするために催告書を送付しています。

Q. 未納町税を納付したいが、納付書が見当たりません。
A. 納付書を紛失された方には納付書を再発行して郵送しますので、ご連絡ください。

Q. 催告書を放置した場合、どうなるの？
A. 指定期日を経過しても納付や連絡がない方については、**法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)**となる場合があります。

Q. 事情があり、どうしても指定期日までに完納できません。

A. 病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。納税にお困りの方は、一人で悩まずに、**税務課納税グループ**にご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

余市町LINE公式アカウント

ソーシャルネットワーキングサービス「LINE」の公式アカウントを活用し、災害時の緊急情報や防災情報などを発信いたします。是非、ご活用ください！



こちらから読み取りください

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ
☎21-2142